

資料8.第196回国会参議院財政金融委員会会議録第15号 平成30年6月5日 pp.1,  
16-18

●藤末健三議員

国民の声の藤末健三でございます。

私は、本日は仮想通貨について議論をさせていただきたいと思います。

今朝の新聞にもアメリカの仮想通貨大手コインベースが日本に進出するという話が出ておりましたけれど、コインベースはもう企業価値が千億円を超えるというような非常に大きな、規模が伸びていますフィンテックでございますが、そこが日本市場を目指しているというのは非常に私にはいい話じゃないかと思っています。コインチェックの問題などいろんな議論がございましたけれど、やはり我が国が先んじて法制度を整備しつつあるということに対する期待は国際的に広がっているということがこの事象からも分かると思います。ただ、コインチェックの議論などまだいろいろ落ち着いていないものがございまして、今日はコインチェックの問題であり、また今後の様々なガイドラインや法整備の進捗につきまして話をさせていただきたいと思います。

まず初めに質問させていただきたいのは、五月五日の日経新聞に、今後の金融庁の仮想通貨の育成路線転換して交換事業者に厳しくやっていこうというような記事が出たわけでございますが、現在におかれますこの仮想通貨交換事業者の検査の状況や、あと登録審査の実施、あとみなし登録事業者の検査状況について、現状と今後についてお話しいただけますでしょうか。特に、この日経新聞に掲載された記事内容につきましては非常に関係者、話題を呼んでおりますので、教えていただきたいと思います。お願いいたします。

●政府参考人（佐々木清隆）

お答え申し上げます。

金融庁では、コインチェック事案を踏まえまして、全てのみなし業者及び複数の仮想通貨交換業者に順次立入検査を実施してきております。その中で、システムリスク管理体制やマネーロンダリング及びテロ資金供与対策などの各種内部管理体制の問題が判明いたしました業者に対しまして行政処分を行うなど、適切に対応してきております。

また、一連の検査では、仮想通貨交換業者におきまして、昨年の秋以降、取引が拡大する中で内部管理体制の整備が追い付いていないことなどを背景とした各種問題点が把握されてきております。

今後、利用者保護を図る観点から、これまでに把握されました問題点の分析等を通じまして、より実効的な審査、モニタリングについて検討してまいりたいと考えております。

●藤末健三議員

是非、佐々木審議官におかれましては、今審査が止まっているというふうに見られておまして、百社以上の登録申請、先ほど申し上げましたアメリカのこのコインベースも申請してくるわけでございますけれど、百社以上の申請がある中で審査が止まっていると。そして、何があるかと申しますと、その審査基準も明確ではないんじゃないかと、どういうタイミングでこの審査が動き出すかということが分からなければ、彼らも事業計画ができ

ないというふうに言っております。是非とも基準を明確にし、そして今後どのような手続で審査を進めるか。

私の願いは、海外から今非常に技術力とか資金力を持った、ノウハウを持った企業が申請してきているわけじゃないですか。そういう企業についてはある程度優先して審査を進めるということをやすべきだと思うんですが、その点いかがですか。

●政府参考人（佐々木清隆）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたとおり、現在進めております実態把握、検査、モニタリング、これを通じまして把握されました問題点、これを基に新たな登録審査の基準、こういったものも検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、仮想通貨交換業者におきましては、利用者保護、それとイノベーション、このバランスが取れた内部管理体制の構築、これが図られることが重要であるというふうに考えております。

●藤末健三議員

是非、今、日本が非常にこの仮想通貨のトークンの問題については法制度が進みつつあるという中で、やはり海外の企業が申請して一年間以上もできませんでしたと、そして撤退するというのはあってはならないと思うんですね。恐らく二度と来ませんから、日本市場に。是非、きちんとした、今後の展開が見えるということが経営上非常に重要だと思うんですね。ですから、もう少しその審査など、登録審査などの見える化を図っていただきたいというふうをお願いさせていただきたいと思います。

また、同様に、コインチェックの問題でございまして、行政処分などを検討されているかどうかを伺いたいと思います。

私が特に懸念していますのは、経営者が自ら自分たちで取引を行い、自らつくった仮想通貨の価格をコントロールしたというのは、私は刑事犯ではないかと思っています。背任行為、それ以上のものがあると思う。詐欺に近いのではないかと感じておまして、金商法上の問題というものはあるかもしれませんが、私は、大きな法律の枠組み上、行政処分を必ず行うべきだと思いますが、その点いかがでございでしょうか。

●政府参考人（佐々木清隆）

お答え申し上げます。

金融庁では、これまでコインチェック社に対しまして利用者保護等の観点から二度の業務改善命令を一月、それから三月に出しております。こうした業務改善命令を通じまして、同社における内部管理体制の整備を求めてきたところでございまして、同社から報告された業務改善の取組内容の実効性について引き続き検証を進め、必要な対応も行ってまいりたいというふうに考えております。

また、今御指摘のいわゆる会社、業者によります自己売買取引につきましては、資金決済法上そうした取引が禁止されているわけではございませんが、そうした取引は価格操作など不適正取引のリスクがあるということから、金融庁といたしましては、利用者保護の観点から実態把握に取り組むとともに、自主規制団体に対して適正なルールを策定するよう促しているところでございます。

●藤末健三議員

自主規制団体の話は後でさせていただきますけれど、自分で価格をコントロールして売買するというのがもし金商法上で許されますよと、だから問題ないんですよということが通れば、恐らくあらゆる価格コントロールが金商法で規制されていない分野ができることになると思うんですね、私は。

僕はあしき前例をつくるのではないかと思いますし、あと、いろいろ金融庁の報告書読ませていただきますと、中には利用者が預けたお金を自分の会社の経理に使っている例もあるじゃないですか。これ犯罪ですよ、はっきり言って。それが刑事罰が与えられずに見過ごされるということは、私は、恐らく非常にルール上と申しますか、皆様がなされているモニタリング、検査監督上よろしくないのではないかと感じておりまして、やっぱり罰するところはきちんと罰するというのを是非やっていただきたいと、これはお願いさせていただきます。

次に、今回の、先ほど申し上げましたように、アメリカのコインベースが日本の市場に来ようとしているということでございますが、一つ大きいものが、仮想通貨だけではなく広い意味でトークンを発行し資金を調達をしますICO、イニシャル・コイン・オフリングが大きく世界で動いていると。

一方で、海外ではどんどんどんどん規制が強まっている状況の中におきまして、日本がその制度づくり進んでいるのではないかという期待の下、そのイニシャル・コイン・オフリングの関係者、例えば仮想通貨の交換事業者などが日本に来ているわけですが、今後そのICOについてのルールづくり、恐らく経済産業省も大きく関係すると思うんですが、連携して取り組むということをこの間言っていたいただけでございますけれど、今後の取組について教えてください。お願いします。

●政府参考人（池田唯一）

お答え申し上げます。

ICOに係りますルール整備につきましては、現在金融庁の方に設置をしております仮想通貨交換業等に関する研究会におきまして、ICOに関する制度的な対応についても精力的に御議論いただいているところでございます。その場には経産省からもオブザーバーで参加をいただいているところでございます。

このICOに対するルール整備を考えていきます場合には、そうしたICOがイノベーションに与える影響にも十分留意していく必要があると考えますけれども、同時に、トークンの価格が下落したり、あるいは約束されたサービス等が実際には提供されないですとか、あるいは発行されるトークンの私法上の権利義務関係が必ずしも明確ではないといった利用者保護上のリスク等も十分に考慮していく必要があると考えております。

また、ICOに関しては、御指摘のありましたように海外でもいろいろ規制に動きがあるところでございまして、そうした規制動向も十分に見極めていく必要があると考えております。

そういう意味では、研究会におけます検討は様々幅広い観点からの検討が必要になるわけですが、冒頭にも申し上げましたように、ICOに関する制度的な対応については精力的に御議論をお願いしていきたいと考えております。それを踏まえ、適切に対応していきたいと考えております。

●政府参考人（木村聡）

お答え申し上げます。

ICOにつきましては、新たな資金調達機会の創出と、ICOで発行されるトークンの利用者保護の観点から、動向を注視することが必要であると、このように考えてございます。経済産業省といたしましては、ICOに関し、金融庁さんからも先ほど答弁がございました制度的な対応などの検討を行うに当たりましては、まず我が国におけるICOの活用実態等を踏まえることが重要であると、このように考えてございます。

このため、私どもといたしましても、金融庁さんが主催いたします仮想通貨交換業等に関する検討会に参加をさせていただきますとともに、引き続き、関係機関とも連携し、情報収集に努めてまいりたいと、このように考えてございます。以上でございます。

●藤末健三議員

仮想通貨研究会、二回なされているじゃないですか。私、議事録見た感じだと、ICOの議論ってほとんどされていないような気がします、正直申し上げます。

何を申し上げたいかという、恐らくこのICO、インターネット上で資金が動くわけじゃないですか、仮想通貨を使って。そうしますと、何が起きるかという、協調してやりましょうというのは分かるんですけど、日本が先んじて新しい制度をつかって日本に呼び込まなきゃいけないと思っています。実際に、スイスはもうガイドラインを作って、薄いんですけど、ページは、出しているし、シンガポールもだんだん海外を呼んでいる。ある国においては、ICO、イニシャル・コイン・オファリングで集めたお金、五年間課税しませんがと宣言した国もあるんですよ、実際に。

ですから、私は、進んでいる国の様子を見ながら日本がより進めるという観点からやっていただかなければ、あと経済産業省に申し上げたいんですけど、ICOを細かく知っている日本企業、そんなないですよ、今。国が先んじて外国の情報を集めて、それを国内の企業なり海外に発信していくということをしなれば、私は日本のこのフィンテックの競争力は上がらないと思います。

そういう意味では、是非とも、今後の規制のつくり方なんか、つくるためのロードマップを示していただきたいんですね。審査もそうでございます、登録審査も。ですから、ロードマップがあれば、企業も判断してきますし、そして海外の国の制度整備とも比較ができると思いますので、是非国際的な比較という意味でのロードマップを作っていただくことをお願いしたいと思います。

そして同時に、この三月二十九日に一般社団法人日本仮想通貨交換業協会ができて、これから資金決済法の認定事業者になろうとしているわけでございますが、この認定時期をどう見ているかというのも非常に重要なポイントだと思いますし、同時に、いつ頃そのガイドラインが作られるか、そして同時に、私のお願いでございますけれど、この新団体には交換事業者だけが参加するような形になっています、今。私は是非とも、今日のお話でもございますけれど、これから参加するであろう金融機関、そして法律事務所、IT事業者、そしてマスコミなども是非オブザーバーとして参加することを止めない、オープンにして、いろんな情報を集め、日本のこの仮想通貨事業のみならず、ICO、トークンのビジネスを拡大するというのを進めていただきたいと思いますが、是非お答えいただきたいと思います。お願いします。

●政府参考人（佐々木清隆）

お答え申し上げます。

金融庁といたしましては、仮想通貨交換業の健全な発展のためには、法令に基づく当局の検査監督に加えまして、自主規制団体において自主規制規則の策定、運用などの対応が機動的に行われることが重要と考えております。

こうした中、今御指摘のとおり、本年三月二十九日に、登録業者全十六社によりまして、法令に基づく自主規制団体になることを目指す日本仮想通貨交換協会が設立され、認定申請に向けまして、現在自主規制規則の策定及び事務局体制の整備に取り組んでいるところと承知しております。

金融庁といたしましては、同協会の自主性を尊重しつつ、協会において自主規制規則の策定及び事務局体制の整備を進め、早期に認定の申請が行われるということを期待しております。

また、会員の要件でございますけれども、資金決済法上は自主規制団体の会員要件について定められておりませんことから、議員御指摘の金融機関など会員になるかどうかにつきましては、自主規制団体が自ら判断することになると考えております。

いずれにいたしましても、金融庁といたしましては、自主規制団体の実効性のある自主規制機能を確立することが重要であるというふうに考えております。

●藤末健三議員

是非、自主規制団体にお任せしますというのは結構なんですけれども、何が大事かというところ、金融庁としてロードマップをきちんと作っていただき、それを公開していただきたいと思っております。いつまでに自主規制を、作らせるんですよね、これは。金融庁の監督権限行きますから。そして、どういうふうにやっていくかということを確認に示さないで、これ行き当たりばったりに行っているように見えるんですよ。コインチェックの事案が終わらなきゃ次できませんという話になったりしてですね。

是非、池田局長、そして佐々木審議官におかれましては、そして経済産業省におかれましては、これからの世界の動向を見た上で、どういうロードマップで日本のこういうフィンテックを育てていくかということについて、ロードマップを示していただきたいと思っております。

最後に、麻生金融担当大臣にお願いでございますが、今大変な状況にあられると思っておりますけれども、私はこのフィンテック、特に仮想通貨などは日本がどんどんどんどん進んでいる状況でございます、海外の注目も集まっています。私も話は聞いています。引き続き、もう文書改ざん問題、非常に大変な状況ではあると思っておりますけれども、是非日本のフィンテックが世界でイニシアチブを取れるように進めていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。